狭山中通信

令和元年 7月 19日 No. 5

Eメールアドレス sayamajh@osakasayama.ed.jp
狭山中 HP http//sayama-jh.osakasayama.ed.jp/

ホームページもご覧ください

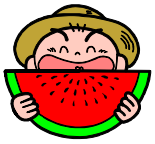

学校教育目標『自ら学び、心豊かで、たくましい生徒の育成』

言葉を磨く夏休みに

…… 電車の中で、高校生の会話を聞いて驚いた。ほとんどが短い言葉の繰り返しで、声も大きすぎる。こんな会話で人と上手くつながれるのか ……

新聞でこんな記事を読みました。テレビやパソコン、スマホなど画像中心の世の中で育った子どもたちは、言葉を獲得する機会が減っています。言葉が乏しい子どもは、状況を説明したり、複雑な気持ちを伝えたりしようとしても、言葉を選ぶことができません。その結果、怒りや悲しみなど困難なことにぶつかったときに、まちがった表現で相手を傷つけることが多くなっているような気がしてなりません。

昔は、心の内を和歌で表しました。「 ― 歌というのは、人の心の深いところが種となり、無限の言の葉（ことのは）となって相手の心に伝わっていく ― 」

言葉という語句は、このようにして生まれたといわれています。言葉を豊かにすることは、心を豊かにすることでもあり、反対に言葉の乱れは、心の乱れとも考えられます。

２学期の職場体験や保育実習などは、その場に応じた言葉遣いや表現をその場で瞬時に考えて実践する場でもあります。様々な人との対話、読書や体験活動を通して、私たちは新しい言葉と出会うことができます。自由な時間が増える夏休み、これまでの自分の言葉遣いをふり返るとともに、新たな言葉や美しい表現を身につけてほしいと思います。磨かれた美しい言葉遣いは、自分も相手もさわやかな気持ちにしてくれます。

夏休み明け、大きな行事の取組みに向かって、すてきな「言の葉」が飛び交い、さわやかな絆がたくさん生まれることを願っています。

あっという間の１学期でした。至らないことも多々あったと思いますが、さまざまな形でご理解とご協力いただきましたこと、心より感謝申し上げます。

お子様の健康や安全面に十分ご配慮いただき、どうぞ楽しい夏休みをお過ごしください。

学校長　田中　典子

夏季休業中行事予定

狭山中HPにもあります。

日	曜	部活	行事
7/19	金	×	終業式
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木		はなまる学習会
26	金		はなまる学習会
27	土		
28	日		
29	月		補充学習　はなまる学習会
30	火		補充学習　はなまる学習会
31	水	×	はなまる学習会
8/1	木		
5	月	×	全校登校日
6	火		広島原爆の日
7	水		
8	木		
9	金		長崎原爆の日
10	土		
11	日		山の日
12	月		
13	火	×	
14	水	×	
15	木	×	終戦の日
19	月		はなまる学習会
20	火		はなまる学習会
21	水		はなまる学習会
22	木		はなまる学習会
23	金		はなまる学習会
24	土		
28	水	×	始業式　自転車指導
29	木	×	実力テスト
30	金	×	↓
31	土		

各学年とも「しおり」を配布しています。夏休み期間中の全てが書かれています。

完全閉庁日によりこの日より３日間部活動はありません（13日～15日）

●８月の学校諸経費振替日はありません。次回の諸経費振替日は9月10日（火）です。よろしくお願いします。

一人で悩まないで

各種教育相談窓口が開設されています。一人で悩まず相談してください。また、夏季休業中も平日には学校に教師がいます。

（相談窓口）

○　『すこやか教育相談２４』
　０１２０－０―７８３１０
　（※平成 28 年４月１日より番号が変更されています。）
　＊２４時間対応の電話相談窓口です。（ＩＰ電話からはかかりません。）

○　大阪府教育センター『すこやか教育相談』
　すこやかホットライン（子どもからの相談）０６－６６０７－７３６１
　　Ｅメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp
　さわやかホットライン（保護者からの相談）０６－６６０７－７３６２
　　Ｅメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp
　しなやかホットライン（教職員からの相談）０６－６６０７－７３６３
　　Ｅメール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp
　＊電話相談　午前９時３０分～午後５時３０分
　　月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）
　＊Ｅメール相談　２４時間受付（回答は後日）
　＊ＦＡＸ相談　０６－６６０７－９８２６

○　被害者救済システム『子ども家庭相談室』
　無料電話　０１２０－９２８－７０４（18 歳未満のみの対応）
＊大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
　０６－４３９４－８７５４（保護者等）
＊午前１０時～午後８時　月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

○　児童相談所全国共通ダイヤル
　１８９　※児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

○　『ＬＩＮＥ相談』（注：昨年度と日程が異なります。）
＊中学生・高校生対象のＬＩＮＥを活用した相談システムです。
詳細は、夏休み前に配付される『ＬＩＮＥ相談』のカードをご覧ください
カードに掲載されているＱＲコードからアクセスができます。
令和元年７月１５日からの毎週月曜日（１２月３０日（月）を除く）
午後６時～午後９時
※相談受付は午後８時３０分まで
＊夏休みの最終日に当たる２日間　８月２５日（日）・９月１日（日）も実施します。

思春期の子どもとどうつきあうか

以前大阪府が実施した生徒指導研修会の表題です。参考にしていただければと、以下に書いてみました。

★「危機の前には必ず変化が」

「うちの子に限って」と思っていると突然危機がやってきます。どのような現象を危機と捉えるかは保護者の判断に任される部分ですが、必ず何らかの変化が子どもに見受けられるはずです。その変化を見逃してしまうと危機への対応を間違えることになりがちです。危機は突然訪れるのですが、保護者の方がパニックに陥ると、状況がより深まってしまう場合があります。保護者だけで解決できればよいのですが、だめな場合は無理せず早い段階から学校や専門機関（カウンセラー・医療機関・子ども家庭センター等々）に相談しておくことが危機からの早い脱出につながると考えられます。現在は、私たちの思春期の頃と比べて子どもを取り巻く環境が大きく急速に変化しています。ですから保護者と教師の連携が、昔の頃以上に必要です。変化が見受けられたら、遠慮無く担任や学校、専門機関にご相談下さい。今年も夏休みを迎えます。夏休みは、子どもの変化が大きく現れるひとつの時期でもあります。いろいろな場面で子どもの生活（行動）に関心を持ち、プラスの変化、マイナスの変化の両方をキャッチしていただけたらと思います。

首席　山本　克也